

**今議会に提出された意見書は7本です。
神崎市民の願い意見として、衆参両議長、総理をはじめとする
政府・各大臣へ届けます。**

汚染米流通販売事件の全容解明と食の安全性の確保を求める意見書

汚染米を不正転売した業者の責任も重大であるが、一日も早くその全容を調査、解明し、再発防止の方策を講じ、食の安全性を確保されることを求める。

医師不足の解消と安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

地方医療を担う医師不足は深刻で、危機に瀕している地域医療を再生させるため、社会保障費の削減計画を見直し、十分な財源の確保を図ることを要望する。



新たな過疎対策法の制定に関する意見書

神崎市脊振町における過疎対策については、三次にわたる特別措置法の制定により、一定の成果を上げた。

現行の「過疎法」は、平成22年3月末をもって失効することとなり、新たな過疎対策法の制定と、引き続き対象となるような総合的な対策を強く要望する。

原油・物価高に対する速やかな国の対策を求める意見書

地域経済に深刻な影響をもたらしているので、国民生活の安全・安心・産業の活力、地域の活性化を確保するため。

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

高齢者に負担増をもたらす制度の見直しを要望する。

教育予算の拡充を求める意見書

自治体独自に教育予算を確保することは困難となっているため、教育予算を確保・充実させる必要がある。



地方財政の充実・強化を求める意見書

地方分権の理念に沿った自治体運営を行うことができるよう求める。